

令和 元年 6 月 20 日現在

機関番号：31502

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K21313

研究課題名(和文) イギリスの児童福祉政策における児童ソーシャルワーカー制度の再検討に関する研究

研究課題名(英文) Study of reexamination of family &amp; child social worker's system in England

研究代表者

白旗 希実子 (SHIRAHATA, KIMIKO)

東北公益文科大学・公私立大学の部局等・准教授

研究者番号：10735658

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：LiPPにおけるSCRの分析からは、膨大な仕事量が意思決定に悪影響を与えているケースがみられたこと等が指摘されていた。英国のソーシャルワーカーは、日々の実践を省察し、良いケースから学ぶことが求められていた。X州のケースでは、ASYE期間中のSWには、自己の実践について振り返る機会や省察の時間が確保されていた他、同僚からの公式・非公式なサポートを得られていることが、実践の助けとなっていることが示唆された。英国では、児童の虐待死事件を受け、公衆の関心が高まるなかで、政府が、質の維持・向上という側面から、入職後の導入教育・CPDの制度構築へと関与してきたことがうかがえた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

英国における深刻なケースレビューより明らかになった、実践における専門職間のコミュニケーションと意思決定に関する課題は、日本における専門職間連携・協働に関する課題を考える際に示唆的であると考えられる。また、実践一年目の者が、自己の実践について振り返る機会や省察の時間が確保されていたこと、同僚からの公式・非公式なサポートを得られていることが、実践の助けとなっていたという結果は、学習時間の確保、ピアサポート・スーパービジョンの重要性を示唆していると考えられ、日本におけるSWの質保証を考える上で1つの示唆を与えてくれると考えられる。

研究成果の概要(英文)：There are one practice issues identified in NSPCC and SCIE, that was high workloads negatively impact on decision making. NQSW are need to critical reflection through own practice. RSPA template was written 10% of the NQSW's time should be set aside for undertaking learning and development activities. Case of Xshire, NQSW was having a lots of informal, helpful emotional support from colleagues. In England, government was made impact to CPD system. That was "improvement of quality" and "maintenance of quality".

研究分野：教育社会学

キーワード：ソーシャルワーカー 児童福祉政策 英国

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

児童相談所が対応した児童虐待件数が増加するなかで、厚生労働省は、児童虐待防止に向け、子ども・保護者支援の取組みを進めてきた。その一方で、多職種が多角的に支援に関わる体制作り、児童福祉司のスーパーバイズ体制の整備、人員不足と研修の不足等が課題となってきた(高橋ら 2010)。

英国では、児童が介護者の手により虐待死した事件を契機に、ソーシャルワーク専門職の質保証を求める声が高まった。昨今では、関係機関が整備・再検討されるとともに、法的な基盤も見直されてきた。こうした英国の児童ソーシャルワーカーに関する制度の構造や、そこで語られる課題を明らかにすることは、日本の上記の課題を考える上での1つの示唆となる。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、英国における児童保護システムと児童ソーシャルワーカーの質の改善を目指した政策的な取組みを主な対象として、児童ソーシャルワーカー制度の構造を、明らかにすることである。

具体的には、(1)「深刻なケースの継続的検討(以下、SCR)」の基準を整理し、NSPCC and SCIE (2016)の検討を行うことで実践における専門職間連携の課題を明らかにすること、(2)「Working Together to Safeguard Children」(2015)の内容検討を行い、制度的な現状を明らかにすること、(3)継続的能力・職能開発(以下、CPD)の制度的変遷における Assessed and Supported Year in Employment (以下、ASYE)制度の内容を明らかにすることを通して、児童ソーシャルワーカー制度の構造を明らかにすることを目的とする。

### 3. 研究の方法

本研究では、方法論として主に質的調査・資料分析を用いる。

対象とした主な資料は、LiPPの評価報告書(2017)、NSPCC and SCIE (2016)、HM Government (2015)、Skills for CareのASYEに関する資料(Skills for Care 2017a 2017b)、Department for Education (2014)などの資料である。

質的調査としては、2017年8月に英国のX州にある児童ソーシャルワーク関連機関を訪問し、研修及び多職種・他機関との連携についての半構造化インタビュー調査を実施した。対象者は、ASYE期間中のSW5名と、その評価者である senior practitioner である。その他、ソーシャルワーカーの Principal などへのインタビュー調査などを行った。なお、本調査は、東北公益文科大学研究活動推進委員会による研究倫理審査で承認を受けている。

### 4. 研究成果

#### (1)「Serious case review」と専門職間連携の課題に関する検討

SCRは、子どもが亡くなったあるいは子どもが重症を負った、あるいは虐待やネグレクトとの関連が考えられた際に行われる。

その一方で、SCRの質が多様であること等の指摘を受けて、SCRの質の向上、実践におけるSCRの利用法を改善させる革新的な方法を開発・施行することを目的に、NSPCCとSCIEは、教育省改革プログラムのもとで資金提供を受け、LiPPを実施した(Louisa Thomsonら 2017 p.10)。

LiPPでは、2014年5月から2015年4月の間に提出された38のSCRを対象に分析が実施され、その結果、7つの実践場面における課題が挙げられた(NSPCC and SCIE 2016)。その内容についての検討は、白旗(2017)にしてまとめている。

上記では、他専門職の決定に異議を唱える難しさ、専門職間のヒエラルキーの問題、各機関の役割や責任についての認識・意見の相違、システム上の理由も含めた「情報共有」の不十分さ、業務連携の欠如あるいは不足などが課題として挙げられていた。また、介入の必要性について機関間の意見の相違と解決しない原因として「膨大な仕事量が意思決定に悪影響を与えていること」なども挙げられている。

#### (2)「Working Together to Safeguard Children」(2015)の内容検討

Chapter1ではニーズのアセスメントと支援の提供、Chapter2では組織の責任、Chapter3はLSCB、Chapter4では学習と改善のフレームワーク、Chapter5は子どもの死に関するレビューについて記載されている。

Chapter2-4では、「LSCB、他の専門職との情報共有のためのプロセスを明示する取り決め」など、子どもの保護に関連する組織が整えるべきものとして9項目が挙げられていた。そのなかでは、「専門職には、子どもの福祉や保護の責任を効果的に果たすための、十分な時間、資金、スーパービジョン、支援を与えられるべき」など、専門職の待遇・支援にも言及されている。

Chapter4-1では、「子どもの保護の専門職や組織は、サービスの質を内省すること、自身や他者の実践から学ぶことが必要」とされており、「良い実践は共有されるべき」であって、「うまくいかなかった場合は、何が起こったのか、何故起こったのかについて客観的な分析を厳密におこなう必要」があり、それは今後の被害のリスクを減らすための学びとなるとともに、「サービスを改善することができる重要な教訓である」と述べられている。

#### (3) CPDの制度的変遷におけるASYEの導入プロセス及びその内容についての検討

英国における入職1年目の子ども・家庭領域のSWを対象としたASYEの導入過程及びその内容を整理し、実践者インタビュー実施した。結果は、白旗(2019)にまとめた。

ASYEは、Social Work Task Forceの登録のための教育に対する問題認識を受けて、提案された。この提案がSocial Work Reform Boardにより承認され、2012年9月からASYEが開始された。ASYEでは、KSS(child&family)とPCF(関連する部分)などを踏まえて、最終評価がなされる(Skills for Care 2017a)。ASYEを受けている者は、「批判的省察の記録(The Critical Reflection Log)」を、評価者は「支援と段階的な評価の記録(Record of Support and Progressive Assessment)」を完成させる。

「批判的省察の記録」のテンプレート(Skills for Care 2017a)をみると、循環的な学習プロセスがとられている。特徴的な点は、同一専門職内で完結するのではなく、異なる専門性を有する職業従事者や、利用する側の視点を、評価の一部に取り入れている点である。また、「支援と段階的な評価の記録」のテンプレート(Skills for Care 2017b)の特徴的な点としては、NQSの10%の時間が、学習と職能開発のために確保されなければならないとされている点が挙げられる。

インタビューの結果は以下のとおりである。X州のASYEは、導入教育を受けた後、各自ケースを担当し、実践のなかでNQSや同僚から公式・非公式のサポートを受けながら、お互いに学びあっていた。忙しさを感じているものの、それらを分かち合えるチームがあり、同僚がいることが、助けになっていた。実践を振り返る機会や省察の時間が確保されている点も利点として挙げられていた。

#### (4)まとめ

インタビュー調査では、英国においても日本と同様に、SWが多忙感を感じていた。NSPCC and SCIE(2016)では、膨大な仕事量が意思決定に悪影響を与えているケースがみられたことが指摘されていた。

英国のSWは、日々の実践を省察し、良いケースから学ぶことが求められていた。X州のケースでは、ASYE期間中のSWには、自己の実践について振り返る機会や省察の時間が確保されていた他、同僚からの公式・非公式なサポートを得られていることが、実践の助けとなっていた。日本では、2007年に社会福祉士の「資質向上の責務」が追加されたが、基本的に研鑽のありようは、個人に任されてきた。2017年度から児童福祉司等の研修が義務化されたが、英国のASYEの形式は、SWの質保証を考える上で1つの示唆を与えてくれると考える。

英国では、児童の虐待死事件を受け、児童福祉分野への公衆の関心が高まるなかで、政府は、入職後の導入教育や継続的能力・職能開発を見直す必要があることなどを理由に、継続的能力・職能開発へと関与してきた(白旗 2016)。国と専門職、公衆のパワーバランスによって、専門職に関する制度がどのように構築され、それが専門職の実践にどのような影響を与えるのかについては、今後も検討を続けていく必要がある。

#### <引用文献>

- 白旗希実子、イギリスにおけるソーシャルワーカーの継続的能力・職能開発に関する一考察、産業教育学研究、46(2)、2016、pp.19-26
- 白旗希実子、英国の児童福祉実践における専門職間連携の課題、東北公益文科大学総合研究論集、32、2017、pp.69-77
- 白旗希実子、英国におけるソーシャルワーカー入職1年目のプログラム：子ども・家庭領域におけるASYEプログラムの制度と実践者へのインタビュー結果、産業教育学研究、49(1)、2019、pp.19-26
- 高橋重宏・才村純・山本恒雄他、児童相談所児童福祉司の専門性に関する研究、日本子ども家庭総合研究所紀要、47、2010、pp.3-61
- Department for Education、Knowledge and skills statement for Approved Child and Family Practitioners、2014
- HM Government、Working together to safeguard children: A guide to inter-agency working to safeguard and promote the welfare of children、2015
- Louisa Thomson, Chih Hoong Sin, Rebecca McFarlane and Ellie Mendez Sayer - OPM、The Learning into Practice Project : External evaluation report, Department for Education、2017
- NSPCC and SCIE、Learning into Practice: Inter-professional communication and decision making - practice issues identified in 38 serious case reviews、2016
- Skills for Care、Completing the critical reflection log -Supporting guidance、2017a
- Skills for Care、Completing the record of support and progressive assessment -Supporting guidance、2017b

[雑誌論文](計3件)

白旗希実子、イギリスにおけるソーシャルワーカーの継続的能力・職能開発に関する一考察、産業教育学研究、査読有、46(2)、2016、pp.19-26

白旗希実子、英国の児童福祉実践における専門職間連携の課題、東北公益文科大学総合研究論集、査読無、32、2017、pp.69-77

白旗希実子、英国におけるソーシャルワーカー入職1年目のプログラム：子ども・家庭領域における ASYE プログラムの制度と実践者へのインタビュー結果、産業教育学研究、査読有、49(1)、2019、pp.19-26

[学会発表](計1件)

白旗希実子、英国における児童ソーシャルワーカーの初年次プログラムについての検討、東北教育学会、2018

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。